

緊

急

シンポジウム

立て看・吉田寮問題から 京大の学内管理強化を考える

日時 **2月13日(火) 18:30~**

場所 **京都大学文学部新館第三講義室**

登壇 **吉田寮生・タテカン当事者・鶴飼哲 (一橋大学教員)・駒込武 (京都大学教員)**

※意見交換の時間あり

共催 「立て看・吉田寮問題から京大の学内管理強化を考える」シンポジウム準備会+吉田寮自治会

賛同 京都大学新聞社・理学部自治会評議会・農学部自治会常任委員会・文学部自治会学友会常任委員会
西部講堂連絡協議会・自由と平和のための京大有志の会

呼びかけ人 吉田寮生有志, 浅田彰 (京都造形芸術大教員), 石井美保 (京大教員・人文科学研究所), 石原俊 (明治学院大教員・京大講師), 位田浩 (弁護士・大阪弁護士会), 市田良彦 (神戸大教員), 市野川容孝 (東京大教員), 伊藤公雄 (京大名誉教授), 岩谷彩子 (京大教員・人間・環境学研究科+地球環境学), 鶴飼哲 (一橋大教員), 宇城輝人 (関西大教員・左京区民), 宇仁宏幸 (京大教員・経済学研究科), 王寺賢太 (京大教員・人文科学研究所), 大畑泰次郎 (弁護士・大阪弁護士会), 岡真理 (京大教員・人間・環境学研究科), 岡田直紀 (京大教員・地球環境学), 小田幸児 (弁護士・大阪弁護士会), 片桐ユズル (京都精華大名誉教授), 金子麻実 (近隣住民), 川瀬貴也 (京都府立大教員), 菊地夏野 (名古屋市大教員), 北田暁大 (東京大教員), 小泉義之 (立命館大教員), 駒込武 (京大教員・教育学研究科), 斎藤光 (京都精華大教員・左京区研究会), 酒井隆史 (大阪府大教員), 酒井敏行 (左京区研究会), 佐々木祐 (神戸大教員・元寮生), 佐藤嘉幸 (筑波大教員), 佐野泰之 (京大教員・人間・環境学研究科), 塩見卓也 (弁護士・京都弁護士会), 砂川和範 (中央大教員), 高橋晃 (喫茶ZACO 元店主), 高谷幸 (大阪大教員), 谷合佳代子 (エル・ライブラリー〈大阪産業労働資料館〉), 津久井淑子 (レイ・パストゥール医学研究センター), 徳丸夏歌 (立命館大教員・元京大教員), 永井美由紀 (京都・にんじんの会), 中桐康介 (オシテルヤ), 永嶋靖久 (弁護士・大阪弁護士会), 野村三穂 (左京区民), 朴沙羅 (朱い実保育園保護者), 箱田徹 (天理大教員), 平川秀幸 (大阪大教員), 廣瀬純 (龍谷大教員), 藤原辰史 (京大教員・人文科学研究所), 細見和之 (京大教員・人間・環境学研究科), 蒔田直子 (同志社大寮職員), 松葉祥一 (同志社大講師), 松村圭一郎 (岡山大教員), 松本卓也 (京大教員・人間・環境学研究科), 牟田和恵 (大阪大教員), 森川輝一 (京大教員・法学研究科), 森本淳生 (京大教員・人文科学研究所), 由浅啓吾 (左京区民), 養父知美 (弁護士・大阪弁護士会), 横田直寿 (JAZZ IN ろくでなし店主), 吉田純 (京大教員・人間・環境学研究科), 吉田徹 (北海道大教員), 吉田雅明 (専修大教員) [2月6日現在]

立て看・吉田寮問題から京大の学内管理強化を考える緊急アピール

2017年12月19日、京都大学は「京都大学立看板規程」を公表しました。これは、これまでキャンパス外構・構内に自由に設置されてきた立て看板の設置場所を、2018年5月以降、構内の指定箇所に限定する新規則です。また同じ日に決定された「吉田寮生の安全確保についての指針」では、2018年1月以降の新規入寮を認めず、吉田寮生に対して2018年9月末日までの退寮が要求されています。どちらも、一番の当事者である京都大学学生や多くの学生団体との意見交換や交渉をまったく無視して一方的に決められた決定です。

「京都大学立看板規程」は、景観保全と安全上の観点から京都市の行政指導を受けたことが制定の引き金となりました。しかし、その行政指導がどの条例のどのような適用に基づくのか、それに対して京都大学がどんな解決策を図るのか、これまで立て看板を作り、掲げてきた学生諸団体や、直接に関係する近隣住民とともに具体的に検討された形跡はありません。

「吉田寮生の安全確保についての指針」は、川添信介・現学生担当副学長就任以来、大学当局がそれまで吉田寮自治会と取り交わしてきた一連の約束である「確約書」を実質的に無視・棚上げし、従来の正規の交渉形式である団体交渉（寮自治会および関連当事者すべてが参加できます）を拒否してきた末に下されたものです（川添副学長は「一度も」団体交渉を行っていません）。これは、これまで多くの人々が生活してきた自治寮としての吉田寮の存続を脅かし、京大で学問研究を続けようとする寮生の経済的条件に打撃を与えようとする暴挙です。

京大当局による学内管理強化には、2017年7月の4学生に対する放学処分と、それに先立つ構内での職員による処分学生の監視・尾行、あるいはそれに

前後する特定学生・学外者の構内立ち入り禁止処分なども含まれます。私たちは処分を受けた人々と立場をとるわけではありません。しかし、京大当局が人権侵害の疑いさえある強権を使い、学内一般の一層の管理強化を実現している現状を見逃すわけにはいきません。

京大当局による学内管理強化が今後も続けば、課外活動費の削減や24時間使用可能な自主管理スペースの縮小がさらに進むことでしょう。管理強化の進行は、大きく言えば、大学改革以来の執行部への権限集中の延長線上に現れています。京大当局は、産官学連携強化の掛け声の下に、「ステークホルダー（利害関係者）」としての産業界や国家の意向を反映しようとする一方で、実際に京大で学び・研究する学生や教員、あるいは大学とともに生活を続けてきた近隣住民の意向を無視し続けています。この体制のもとで、学生は、高額の学費を払って教育サービスを受ける「お客」として、教員は学生への教育をしながら、「イノベーション（高付加価値の新商品開発）」に貢献する人員とみなされます。山極壽一京大総長は2018年の新年の抱負で「対話を根幹とした自由の学風」を謳っていますが、それは現在の京大からはかけ離れた姿ではないでしょうか。もちろん、私たちは京大を特権的で例外的な場所と考えて、「京大だから、京大生なんだからなにやっても許されるよね」などと自己満足に浸りたいわけではありません。むしろ京大を政治信条や経済的条件に関わらず、大学の外の人々に向かって広く開かれた場所とし、京大における学びや研究を、本当に新たな認識と言説の発信に結びつけたいのです。そのために、京大内外の学生・教員・市民に対して、近隣住民や関係者とともに当局の学内管理強化に抗議し、京大当局が学内外の当事者の声に真摯に耳を傾けることを求めます。

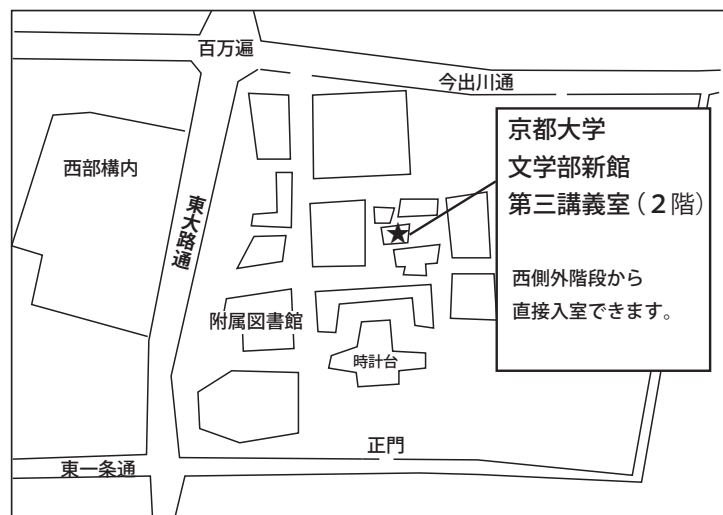
「立て看・吉田寮問題から京大の学内管理強化を考える」シンポジウム準備会
(kyoto.u.kanrikyoka@gmail.com)

◎賛同署名を下記ウェブサイトにて募集しています。

<https://sites.google.com/view/tatekan-yoshidaryo/home>



※車椅子・ベビーカー使用の方の出入りや移動に際しては、最寄りのエレベーターまでスタッフがご案内いたしますので、お声がけください。
※手話通訳やノートテイクの対応が力不足で残念ながらできそうにありませんが、筆談や要約をノートパソコンでタイピングするなど、できる範囲のことをしたいと思います。開催日前日までにメール（上記アドレス）にて個別にご相談いただければ幸いです。
※写真を撮影する場合は、映り込む人の了解をとるようにしてください。



最寄バス停（市バス）：京大正門前 または 百万遍